

令和8年度

# 幹部候補曹採用要項



- 幹部候補曹とは、数年間の曹としての勤務を経て将来幹部として活躍する者を採用する制度です。
- これまでの一般幹部候補生とは異なり、各職種等部隊での曹としての勤務を通じ、知識・技能を磨き一定の経験をもって幹部候補生学校に入校し幹部に任官します。

## 1 受付期間

第1回：令和8年3月1日(日)から4月3日(金)まで(締切日必着)

第2回：令和8年4月22日(水)から6月5日(金)まで(締切日必着)

第3回：令和8年9月1日(火)から9月25日(金)まで(締切日必着)

※ 採用予定人員数の採用が見込まれる場合は、第2回目以降の試験を実施しません。

※ 第1回目と第2回目の同一区分(陸・海・空)での受験はできません。(第3回目については区分の制限はありません。)

## 2 採用予定数(注1)

区 分	採用予定人員数
陸上自衛隊	約130名(注2)
海上自衛隊	約50名(注2)
航空自衛隊	約60名(注2)

注1：第1回目、第2回目、第3回目を合わせた採用予定数です。

注2：男女の区別はありません。

区 分	配置される職種・職域
幹部候補陸曹	陸上自衛隊の音楽及び医療関係を除く全職種
幹部候補海曹	海上自衛隊の航空操縦職域、音楽、薬剤、医官及び歯科医官を除く全職域
幹部候補空曹	航空自衛隊の操縦、航法、航空管制、音楽、法務、薬剤、医官及び歯科医官を除く全職域

## 3 応募資格

- (1) この試験を受けられる者  
令和9年4月1日現在、20歳以上33歳未満の者
- (2) 一般幹部候補生と幹部候補曹の同一回の試験における併願は、同一区分(陸・海・空)に限り可能です。
- (3) この試験を受けられない者
  - ア 日本国籍を有しない者
  - イ 自衛隊法第38条第1項の規定により自衛隊員となることができない者
    - 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
    - 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
    - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
  - ウ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とする者以外)

## 4 試 験

### (1) 第1次試験

#### ア 試験期日

第1回：令和8年4月11日(土)筆記試験  
 第2回：令和8年6月13日(土)筆記試験  
 第3回：令和8年10月10日(土)筆記試験

#### イ 試験会場

各都道府県に所在する自衛隊地方協力本部ごとに、1か所以上の試験会場を設置します(受付時又は自衛隊受験票交付時にお知らせします。)

#### ウ 試験種目

筆記試験

試験科目(注1)	試験時間(注2)	内 容	摘 要
一般教養	択一式 180分	第I分野(人文科学、社会科学、自然科学及び英語) 第II分野(文章理解、数的推理、判断推理及び資料解釈)	短大卒程度 (大学教養課程修了程度)
専 門		人文科学、社会科学、理・工学のうちから1科目選択	

注1：一般幹部候補生試験と共通の試験問題を使用します。

注2：試験時間については目安です。確定次第、自衛官募集ホームページでお知らせします。

※ 不正行為と疑われるような行為、行動は慎んでください。不正行為を行った場合は、直ちに試験をやめていただきます。また、受験したすべての試験の成績を無効とします。

### エ 第1次試験合格者発表

第1回第1次試験合格者は、令和8年5月21日(木)、第2回第1次試験合格者は、令和8年7月16日(木)、第3回第1次試験合格者は、令和8年11月12日(木)に各自衛隊地方協力本部ホームページに掲載するとともに合格通知及び第2次試験の案内の送付をもって通知します。

なお、不合格者には通知しません。

### (2) 第2次試験

第1次試験合格者のみ行います。

#### ア 試験期日

第1回：令和8年6月1日(月)から6月7日(日)  
 第2回：令和8年7月25日(土)から7月31日(金)  
 第3回：令和8年11月21日(土)から11月25日(水)

#### イ 試験会場

陸上・海上・航空自衛隊別に全国の主要都市等で実施します(細部は、別途各人へ通知します。)

#### ウ 試験種目

(ア) 小論文試験

(イ) 口述試験

(ウ) 身体検査

※ 小論文試験は一般幹部候補生採用試験と同一の問題を使用します。

### エ 主な身体検査の合格基準(注1)

検査項目	基 準	
	男 子	女 子
身 長	150cm以上のもの	140cm以上のもの
体 重	身長と均衡を保っているもの(注2)	
視 力	両側の裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が0.8以上であるもの	
色 覚	色盲又は強度の色弱でないもの	
聴 力	正常なもの	
歯	多数のう歯又は欠損歯(治療を完了したものを除く。)のないもの	
その他 (尿検査) (胸部X線検査等) (注3)	1 身体健全で慢性疾患、感染症に罹患していないもの。また、四肢関節等に異常のないもの 2 慢性疾患には次のものも含まれます。 (1) 気管支喘息(小児期に喘息と診断されたが、最近3年間は無治療で発作のないものは除く。) (2) 常時治療を要する又は感染症を伴う重症なアトピー性皮膚炎 (3) 腰痛及び腰痛の既往歴のあるもの(2年以上無症状で再発のおそれのないものは除く。)、脊椎疾患に関わる手術を2年以内に受けたもの (4) てんかん、意識障害の既往歴のあるもの(ただし、乳幼児期に限定した熱性けいれんやローランドてんかんの既往(服薬なしで発作が過去5年間なく、再発のおそれがないもので診断書等が必要)等を除く。) (5) 過度の肥満症 (6) 高血圧症、低血圧症 3 開腹手術の既往歴のないもの(ただし、次のものを除く。) (1) 外そけい・膈ヘルニア根治術 (2) 腸管癒着症状を残さない虫垂切除術 (3) 開腹手術のうち、腹腔鏡下手術の実施後1年以上再発・後遺症がないもの (4) 開腹手術の実施後5年以上再発・後遺症がないもの 4 刺青がないもの(注4)・自殺企図の既往歴のないもの・妊娠中でないもの・躁うつ病等の精神疾患のないもの又は既往歴のないもの	

注1：記載された検査項目以外にも、自衛隊の任務を遂行する上で支障を来す疾患(重篤な症状を来す可能性の高い食物アレルギーなど)について不合格となることがあります。「不合格疾患一覧表」は、自衛官募集ホームページ(重要なお知らせ)に掲載しておりますので、ご確認ください。

注2：「身長と均衡を保っているもの」の基準については合格基準表(3ページ)のとおり。なお、体重が基準を超過していても、体脂肪率を測定して、男子30%未満、女子35%未満の場合は合格とします。細部はお近くの自衛隊地方協力本部にお問い合わせください。

注3：「既往歴」、「手術歴」又は身体不安等のあるものは、問診表に確実に記載し、身体検査時に必ず申し出てください。事実と異なる申告をした場合は、合格通知されていてもその事実が判明した時点で不合格となる場合があります。

注4：専ら美容を目的として眉又はまぶたにほどこされたものについては、この限りではありません。

※ 身体検査のため、Tシャツ及び短パンを持参してください。

※ 身体検査の合格基準については、変更になる場合があります。変更事項は自衛官募集ホームページ等でお知らせします。

■ 合格基準表

男子

身長	体重	体重超過の判定基準
cm	kg以上	kg以上
150.0～	38.3	67.5
152.0～	39.3	69.3
155.0～	40.8	72.1
158.0～	42.4	74.9
161.0～	44.1	77.8
164.0～	45.7	80.7
167.0～	47.4	83.7
170.0～	49.1	86.7
173.0～	50.9	89.8
176.0～	52.7	92.9
179.0～	54.5	96.1
182.0～	56.3	99.4
185.0～	58.2	102.7
188.0～	60.1	106.0
191.0～	62.0	109.4

女子

身長	体重	体重超過の判定基準
cm	kg以上	kg以上
140.0～	33.3	58.8
142.0～	34.3	60.5
145.0～	35.7	63.1
148.0～	37.2	65.7
150.0～	38.3	67.5
152.0～	39.3	69.3
155.0～	40.8	72.1
158.0～	42.4	74.9
161.0～	44.1	77.8
164.0～	45.7	80.7
167.0～	47.4	83.7
170.0～	49.1	86.7
173.0～	50.9	89.8
176.0～	52.7	92.9
179.0～	54.5	96.1
182.0～	56.3	99.4
185.0～	58.2	102.7
188.0～	60.1	106.0
191.0～	62.0	109.4

5 受験手続

次のいずれかの方法で受験手続をしてください。

インターネットによる方法	郵送又は持参による方法												
<p>自衛官募集ホームページ (<a href="https://www.mod.go.jp/gsd/f/jieikanbosyu/">https://www.mod.go.jp/gsd/f/jieikanbosyu/</a>) からインターネット応募サイトへアクセスし、画面の指示に従って必要事項を正しく入力し、応募受付期間中に送信してください。</p> <p>応募受付期間中に本申込が完了した旨の電子メールが届かない場合は、応募受付期間中に必ず応募した自衛隊地方協力本部までお問い合わせください。(注)</p> <p>注：インターネット応募にあたっての説明と各応募受付画面の留意事項を必ず確認してください。自衛隊受験票発行通知メールを受領後に、自衛隊受験票をダウンロードして印刷してください。</p>	<p>ア 志願書類の請求 志願書類は、各都道府県に所在する自衛隊地方協力本部において、取り扱っています。 志願書類の送付希望者は、宛先を明記した返信用封筒(A4判)に切手(180円)を貼って同封し、最寄りの自衛隊地方協力本部に請求してください。 <u>その際、「幹部候補曹志願書類」の請求であることを明記してください。</u> 自衛官募集ホームページ(<a href="https://www.mod.go.jp/gsd/f/jieikanbosyu/">https://www.mod.go.jp/gsd/f/jieikanbosyu/</a>)から志願書類を請求又はダウンロードすることもできます。</p> <p>イ 提出書類及び提出先 志願者は、次の書類を最寄りの自衛隊地方協力本部に持参又は送付してください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>必要数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>志願票</td> <td>所定欄に6か月以内に撮影した写真を貼ってください(注1)。(脱帽、上半身、正面向、縦4cm、横3cm、裏面に氏名、募集種目を記入)</td> <td>1部</td> </tr> <tr> <td>自衛隊受験票</td> <td>志願票と同じ写真を貼ってください。</td> <td>1部</td> </tr> <tr> <td>返信用封筒(長形3号)</td> <td>宛先を明記し、返信用切手(110円)を貼ってください(注2)。</td> <td>1部</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1：写真は「志願票」及び「自衛隊受験票」用で2枚必要となります。本人とわかる鮮明な写真で長期保存のできるものであれば、デジタル写真でも可能です。 注2：後日、返信用封筒をもって試験についてご連絡する予定です。試験日になってからも自衛隊受験票が届かない場合は、志願書類提出先の自衛隊地方協力本部へお問い合わせください。</p> <p>ウ 志願に関する注意事項 (ア) 志願書類に記入もれ、その他の不備がある場合は、受理しないことがあります。また、受理後は、志願事項の変更は認めません。 (イ) 志願書類受理後は、いかなる理由があっても志願書類は返却しません。</p>	項目	内容	必要数	志願票	所定欄に6か月以内に撮影した写真を貼ってください(注1)。(脱帽、上半身、正面向、縦4cm、横3cm、裏面に氏名、募集種目を記入)	1部	自衛隊受験票	志願票と同じ写真を貼ってください。	1部	返信用封筒(長形3号)	宛先を明記し、返信用切手(110円)を貼ってください(注2)。	1部
項目	内容	必要数											
志願票	所定欄に6か月以内に撮影した写真を貼ってください(注1)。(脱帽、上半身、正面向、縦4cm、横3cm、裏面に氏名、募集種目を記入)	1部											
自衛隊受験票	志願票と同じ写真を貼ってください。	1部											
返信用封筒(長形3号)	宛先を明記し、返信用切手(110円)を貼ってください(注2)。	1部											

6 合格者の発表

- 最終合格発表日  
第1回：令和8年7月30日(木)(陸上)、令和8年8月6日(木)(海上)、令和8年9月3日(木)(航空)  
第2回：令和8年10月1日(木)(陸上)、令和8年10月8日(木)(海上)、令和8年9月17日(木)(航空)  
第3回：令和9年1月28日(木)(陸上)(海上)、令和8年12月25日(金)(航空)
- 最終合格者は、自衛隊地方協力本部ホームページ及び自衛官募集ホームページに掲載するとともに合格通知書等の送付をもって通知します。  
なお、不合格者については通知しません。  
合格通知書等は、送付事情などにより、延着、不着となる場合もありますので、できるだけ自衛官募集ホームページ等で確認してください。合格通知書等が発表の日から5日経過しても到着しない場合には、至急志願書類を提出した自衛隊地方協力本部にお問い合わせください。
- 合否の理由等に関する照会には原則応じられません。  
注：個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)に基づく保有個人情報の開示請求は除く。
- 最終合格者には、採用に関する意向調査を行います。意向調査において応諾した者は、採用予定者となります。

## 7 入 隊

- (1) 採用予定者は、令和9年3月下旬から4月上旬に入隊し、次のいずれかの教育隊に入隊することとなります。細部日時については、採用予定者に対し書類の送付をもってお知らせいたします。

入隊区分	名 称	駐屯地等	所在地	入校期間
幹部候補陸曹	第119教育大隊	多賀城	宮城県多賀城市	約15週間
幹部候補海曹	横須賀教育隊	武 山	神奈川県横須賀市	約16週間
幹部候補空曹	航空教育隊 第1教育群	防府南	山口県防府市	約14週間
	航空教育隊 第2教育群	熊 谷	埼玉県熊谷市	

- (2) 入隊時に再度身体検査を行います。この際、異常のある者は不採用となることがありますので、健康管理には十分注意してください。入隊までの間に異常が生じた場合は、担当する自衛隊地方協力本部までご連絡ください。

なお、併せて薬物使用検査及び妊娠反応検査(女性に限る。)を実施します。

- (3) 採用されるまでの間に隊員となるにふさわしくない行為があった場合は、採用予定を取り消されることがあります。

## 8 採用後の処遇

- (1) 任官後の階級  
陸・海・空士長
- (2) 初任給の月給(令和7年1月1日現在)(注)  
月額：235,300円(短大卒)(幹部任官後：299,000円)  
月額：252,600円(大 卒)(幹部任官後：303,200円)  
注：初任給及び幹部任官後の俸給月額は、採用予定者の学歴・職歴等により異なります。また、法律の改正により改定される場合があります。

## 9 その他

- (1) 住所等を変更した場合  
志願書類の提出後、住所等を変更したときには、速やかに次のところへ書面で連絡してください。
- ・第2次試験終了前に変更した場合 …………… 志願書類を提出した自衛隊地方協力本部
  - ・第2次試験終了後に変更した場合 …………… 下記の提出先

区 分	提 出 先		
	郵便番号	所 在 地	部 署
陸上自衛隊希望者	162-8802	東京都新宿区市谷本村町5-1 ☎03-3268-3111(代表)	陸上幕僚監部人事教育部募集・援護課募集班
海上自衛隊希望者	162-8803		海上幕僚監部人事教育部人事計画課募集推進室
航空自衛隊希望者	162-8804		航空幕僚監部人事教育部募集・援護課募集班

- (2) 受験のための交通費及び宿泊費は、各自の負担になります。
- (3) その他、不明な点については、志願書類提出先の自衛隊地方協力本部にお問い合わせください。

## 10 入隊後の教育課程

- 入隊と同時に陸・海・空士長に任命され、陸上・海上・航空自衛隊の各教育隊において、自衛官として必要な基礎的事項について教育訓練を受けることになります。
- 教育訓練修了後、各人の希望と適性等により職種・職域が決定され、引き続いてその職種・職域に必要な基礎的知識、技能取得のための教育訓練が行われます。
- 陸は1年後に3等陸曹に、海・空は2年3か月後に3等海・空曹に昇任します。
- 幹部候補曹として部隊で勤務し、入隊から約4年後に陸・海・空曹長に昇任し幹部候補生学校に入校します。

幹部候補陸曹		幹部候補海曹		幹部候補空曹	
士長	幹部候補陸曹課程(前期)	士長	幹部候補海曹課程	士長	一般空曹候補生課程
	部隊等勤務		海士特技課程		初級特技員課程
	幹部候補陸曹課程(後期)		部隊等勤務		部隊等勤務
3曹	部隊等勤務	3曹	部隊等勤務	3曹	初任空曹課程
					部隊等勤務
曹長	幹部候補生学校	曹長	幹部候補生学校	曹長	幹部候補生学校
	部隊等勤務		外洋練習航海		部隊等勤務
3尉	幹部初級課程	3尉	部隊等勤務(幹部専門課程等)	3尉	幹部術科教育課程
	部隊等勤務		部隊等勤務		

## 11 昇任期間及び身分等

### 幹部候補陸曹

入隊年数	1年		4年	5年
階級	陸士長	3等陸曹	陸曹長	3等陸尉
身分	幹部候補陸曹		幹部候補生	幹部
配置	混成団	各部隊	各学校	各部隊
	各部隊		幹部候補生学校	各部隊

### 幹部候補海曹

入隊年数	2年3か月		4年2か月	5年3か月
階級	海士長	3等海曹	海曹長	3等海尉
身分	幹部候補海曹		幹部候補生	幹部
配置	教育隊等	各部隊		幹部候補生学校
	各部隊		各部隊	

### 幹部候補空曹

入隊年数	2年3か月		4年	5年
階級	空士長	3等空曹	空曹長	3等空尉
身分	幹部候補空曹		幹部候補生	幹部
配置	教育隊等	各部隊等		幹部候補生学校
	各部隊等		各部隊等	

■ 志願票・自衛隊受験票記入例

一般幹部候補生・幹部候補曹 志願票

幹

①	ふりがな	ぼうえい いちろう		写真 (1) 次のような写真を、その裏面に氏名及び募集種目を記入し、剥がれないように貼ってください。 ・申込前6か月以内撮影 ・脱帽、上半身、正面向き ・縦4cm、横3cm程度 ・本人と確認できるもの (2) 写真を貼っていない場合、又は不鮮明その他受験写真として適当でない場合は受理しません。 (3) 受験票と同一の写真を添付してください。 令和 年 月 撮影	受 付 地方協力本部 受験番号 年 月 日 指定試験場 1 次 2 次	
	氏 名	防衛 一郎				
②	生年月日	平成 〇〇年 〇〇月 〇〇日 (採用年の4月1日現在) 満 〇〇歳				
③	職 業	大学生				
④	試験 職域希望	一般幹部候補生希望者記入欄				⑤ 希望試験場 (1次) (2次) 特⑥技 資格免許
		区分	一般	専門(陸)・飛行(海・空)	幹部候補曹 希望者記入欄	
			大卒程度 院卒者	大卒程度 院卒者		
		陸	4	2	3情	
海						
空						
<small>「試験・職域希望」：幹部候補曹希望者は、希望するものを選択(陸・海・空)して○で囲んでください。一般幹部候補生希望者は、一般及び専門・飛行欄(大卒程度・院卒者)の希望する区分にのみ希望する順位(1~最大4まで)を記入してください。ただし、大卒程度試験及び院卒者試験の併願は、応募資格に適合するもののみ可能です。陸の専門要員を希望する場合は、当該欄に希望する順位に加え、「情」、「テ」、「研」又は「法」と記入してください。また、海・空の飛行要員を希望する場合は、飛行要員としての選考に必要な検査を受検していただきます。</small>						
⑦	現住所 (マンション、アパート名まで記入)	郵便番号 千〇〇〇 〇〇〇〇 ふりがな とうきょうと 住所 東京都〇〇区〇〇町〇〇-〇〇番地 〇〇〇マンション〇〇〇号室 電話番号 (〇〇〇) 〇〇〇 - 〇〇〇〇 メールアドレス 〇〇〇@〇〇〇.ne.jp (携帯可) (連絡希望者)				
⑧	家族等連絡先	ふりがな ぼうえい たろう 郵便番号 千〇〇〇 〇〇〇〇 氏 名 防衛 太郎 ふりがな みやぎけんせんだいし 住所 宮城県仙台市〇〇区〇〇〇 続 柄 父 電話番号 (〇〇〇) 〇〇〇 - 〇〇〇〇 (携帯可)				
⑨	学 歴	学校名	部科名	所在地(市町村名まで記入)	在学期間等(右欄は○で囲む。)	
		〇〇高等学校	〇〇科	宮城県仙台市	〇年〇月~〇年〇月 卒業 卒業見込・中退	
		〇〇〇〇大学	〇〇学部〇〇科	東京都〇〇区	〇年〇月~〇年〇月 卒業 卒業見込・中退	
		高等学校卒業程度認定試験			年 月~ 年 月 卒業・卒業見込・中退 年 月~ 年 月 卒業・卒業見込・中退 年 月 合格・合格見込	
⑩	職 歴 (古い順に、自家営業及び自衛隊歴を含み記入)	勤務先(部課まで)	職務内容	所在地(市町村名まで記入)	在職期間	
		(株)〇〇〇産業	営業	東京都練馬区〇〇〇	〇年〇月~〇年〇月 年 月~ 年 月 年 月~ 年 月	
⑪	過去の自衛官等の受験		⑫ 自衛隊員(予備自衛官、即応予備自衛官、予備自衛官補及び退職者を含む。) 記入欄			
	募集種目	年 月	現職・予備自衛官・即応予備自衛官・予備自衛官補 (○で囲む)	退 職		
	航空学生3次試験 有・無 .		所 属 駐屯地等 階級(級) 認(個)番	年 月 最終所属 階級(級) 認(個)番		
⑬ <input checked="" type="checkbox"/> 私は、一般幹部候補生採用試験を受験したいので、申し込みます。 <input checked="" type="checkbox"/> 私は、幹部候補曹採用試験を受験したいので、申し込みます。 私は、日本国籍を有しており、自衛隊法第38条第1項各号のいずれにも該当していません。 また、この志願票の記載事項は事実と相違ありません。 令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日 氏名(自筆) 防衛 一郎						

注：記入上の注意

- 青又は黒インク(ボールペン可)で本人が楷書ではっきりと記入してください。
- 右上の二重線内の「受付・指定試験場」欄には記入しないでください。
- 記入欄が足りないときは、適宜の用紙をつけて記入してください。
- 記入事項に不正があると採用を取り消されることがあります。
- 志願票に記載した内容は、自衛官等の募集以外の目的では使用することはありません。

出張所等	
広報官等氏階級	

☆志願票の「記入上の注意」をよく読んで下記の要領で記入してください。

- ① 「氏名」：戸籍に記載されているとおり正確に記入
- ② 「生年月日」：年齢は採用予定月の1日現在年齢を記入
- ③ 「職業」：「大学生」、「大学院生」、「専門学校生」、「会社員」、「無職」等と記入
- ④ 「幹部候補曹希望者記入欄」：希望するものを選択(陸上・海上・航空)して○で囲む。
- ⑤ 「希望試験場」：担当する自衛隊地方協力本部に確認のうえ記入
- ⑥ 「特技・資格免許」：国家資格免許等を記入
- ⑦ 「現住所」：志願者本人の現住所を都道府県から番地、マンション名・室番号まで詳細に記入。また、電話番号(携帯可)も志願者本人と直接連絡が取れるものを記入  
なお、「メールアドレス(連絡希望者)」は合格を通知するためのものではありません。
- ⑧ 「家族等連絡先」：志願者本人と連絡が取れない場合に代理となる方の氏名、続柄、住所(都道府県から番地、マンション名・室番号)及び電話番号を記入。ただし、住所が現住所と同じであれば住所欄に「同上」と記入。また、代理となる方がいない場合は空欄可
- ⑨ 「学歴」：学歴を記入し、「卒業・卒業見込・中退」のいずれかを○で囲む。
- ⑩ 「職歴」：今までの就職先(在学中以外のアルバイトも含む。)をすべて詳細に記入し、無職の場合も、勤務先欄に「無職」と記入し、在職期間の欄にその期間を記入
- ⑪ 「過去の自衛官等の受験」：受験経験者は「有」を○で囲み、最新の受験種目、年月を記入し、未経験者は「無」を○で囲む(自衛官等とは、自衛官、自衛官候補生、予備自衛官補、自衛隊奨学生、防衛大学校学生、防衛医科大学校学生及び高等工科大学校生徒をいう。)
- ⑫ 「自衛隊員記入欄」：該当者は記入。予備自衛官補は現職欄のみ記入(階級は予備自衛官補と記入)し、予備自衛官は現職欄及び退職欄(予備自衛官補からの任用者は除く。)ともに記入(階級は予備○士(例)と記入)
- ⑬ 受験を申し込む試験に「レ」を記入してください。

注：記入欄が足りないときは、適宜の用紙をつけて記入してください。

注：志願票については変更になる可能性があります。詳細については最寄りの自衛隊地方協力本部で確認してください。

注：写真(志願票及び自衛隊受験票用)：本人とわかる鮮明な写真で長期保存のできるものであれば、デジタル写真でも可

<自衛隊法第38条第1項>

- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

注欄は記入しないでください。

自衛隊受験票		受付地方 協力本部	注
応募種別	一般幹部候補生「大卒程度・院卒者」、 <u>幹部候補曹</u> 医科・菌科幹部自衛官、キャリア採用幹部(陸・海・空)、技術曹(陸・海・空)、航空学生、一般曹候補生、自衛官候補生、防衛大学校学生「推薦・総合選抜・一般」、防衛医科大学校学生「医学科・看護学科(自衛官候補看護学生)」、陸上自衛隊高等工科大学校生徒「推薦・一般」、予備自衛官補「一般・技能(陸上)・技能(海上)」その他( ) ※ 裏面の記入要領を参照して記入すること。		写 真  (志願票と同じものを貼り付ける。)  縦4×横3cm
受験番号	注		
ふりがな 氏名	ぼうえい いちろう <b>防衛 一郎</b>		
試験場	注		
試験日時	注		

受 験 上 の 注 意

- 1 この票を持参しない者は、試験場には入れません。
- 2 当日は試験開始30分前までに試験場に到着し、受付にこの票を提示してください。
- 3 この票は試験時間中、机の上に置いてください。
- 4 試験場では、係員の指示に従ってください。係員の指示に従わない者は退場させることがあります。

●志願書類の請求・提出先(受付機関)

地方協力本部	郵便番号	所在地	電話番号	URL
札幌	060-8542	札幌市中央区北4条西15丁目1	011(631)5472	<a href="https://www.mod.go.jp/pc/sapporo/">https://www.mod.go.jp/pc/sapporo/</a>
函館	042-0934	函館市広野町6-25	0138(53)6241	<a href="https://www.mod.go.jp/pc/hakodate/">https://www.mod.go.jp/pc/hakodate/</a>
旭川	070-0902	旭川市春光町国有無番地	0166(51)6055	<a href="https://www.mod.go.jp/pc/asahikawa/">https://www.mod.go.jp/pc/asahikawa/</a>
帯広	080-0024	帯広市西14条南14丁目4	0155(23)5882	<a href="https://www.mod.go.jp/pc/obihiro/">https://www.mod.go.jp/pc/obihiro/</a>
青森	030-0861	青森市長島1丁目3-5 青森第2合同庁舎2F	017(776)1594	<a href="https://www.mod.go.jp/pc/aomori/">https://www.mod.go.jp/pc/aomori/</a>
岩手	020-0023	盛岡市内丸7番25号 盛岡合同庁舎2F	019(623)3236	<a href="https://www.mod.go.jp/pc/iwate/">https://www.mod.go.jp/pc/iwate/</a>
宮城	983-0842	仙台市宮城野区五輪1丁目3-15 仙台第3合同庁舎1F	022(295)2612	<a href="https://www.mod.go.jp/pc/miyagi/">https://www.mod.go.jp/pc/miyagi/</a>
秋田	010-0951	秋田市山王4丁目3-34	018(823)5404	<a href="https://www.mod.go.jp/pc/akita/">https://www.mod.go.jp/pc/akita/</a>
山形	990-0041	山形市緑町1-5-48 山形地方合同庁舎1・2F	023(622)0712	<a href="https://www.mod.go.jp/pc/yamagata/">https://www.mod.go.jp/pc/yamagata/</a>
福島	960-8112	福島市花園町5番46号 福島第2地方合同庁舎2F	024(531)2351	<a href="https://www.mod.go.jp/pc/fukushima/">https://www.mod.go.jp/pc/fukushima/</a>
茨城	310-0061	水戸市北見町1-11 水戸地方合同庁舎4F	029(231)3315	<a href="https://www.mod.go.jp/pc/ibaraki/">https://www.mod.go.jp/pc/ibaraki/</a>
栃木	320-0043	宇都宮市桜5丁目1-13 宇都宮地方合同庁舎2F	028(634)3385	<a href="https://www.mod.go.jp/pc/tochigi/">https://www.mod.go.jp/pc/tochigi/</a>
群馬	371-0805	前橋市南町3丁目64-12	027(221)4471	<a href="https://www.mod.go.jp/pc/gunma/">https://www.mod.go.jp/pc/gunma/</a>
埼玉	330-0061	さいたま市浦和区常盤4丁目11-15 浦和地方合同庁舎3F	048(831)6043	<a href="https://www.mod.go.jp/pc/saitama/">https://www.mod.go.jp/pc/saitama/</a>
千葉	263-0021	千葉市稲毛区轟町1丁目1-17	043(251)7151	<a href="https://www.mod.go.jp/pc/chiba/">https://www.mod.go.jp/pc/chiba/</a>
東京	162-8850	新宿区市谷本村町10番1号	03(3260)0543	<a href="https://www.mod.go.jp/pc/tokyo/">https://www.mod.go.jp/pc/tokyo/</a>
神奈川	231-0023	横浜市中区山下町253-2	045(662)9429	<a href="https://www.mod.go.jp/pc/kanagawa/">https://www.mod.go.jp/pc/kanagawa/</a>
新潟	950-8627	新潟市中央区美咲町1丁目1-1 新潟美咲合同庁舎1号館7F	025(285)0515	<a href="https://www.mod.go.jp/pc/niiigata/">https://www.mod.go.jp/pc/niiigata/</a>
山梨	400-0031	甲府市丸の内1丁目1番18号 甲府合同庁舎2F	055(253)1591	<a href="https://www.mod.go.jp/pc/yamanashi/">https://www.mod.go.jp/pc/yamanashi/</a>
長野	380-0846	長野市旭町1108 長野第2合同庁舎1F	026(233)2108	<a href="https://www.mod.go.jp/pc/nagano/">https://www.mod.go.jp/pc/nagano/</a>
静岡	420-0821	静岡市葵区柚木366	054(261)3151	<a href="https://www.mod.go.jp/pc/sizuoka/">https://www.mod.go.jp/pc/sizuoka/</a>
富山	930-0856	富山市牛島新町6-24	076(441)3271	<a href="https://www.mod.go.jp/pc/toyama/">https://www.mod.go.jp/pc/toyama/</a>
石川	921-8506	金沢市新神田4丁目3-10 金沢新神田合同庁舎3F	076(291)6250	<a href="https://www.mod.go.jp/pc/ishikawa/">https://www.mod.go.jp/pc/ishikawa/</a>
福井	910-0019	福井市春山1丁目1-54 福井春山合同庁舎10F	0776(23)1910	<a href="https://www.mod.go.jp/pc/fukui/">https://www.mod.go.jp/pc/fukui/</a>
岐阜	502-0817	岐阜市長良福光2675-3	058(232)3127	<a href="https://www.mod.go.jp/pc/gifu/">https://www.mod.go.jp/pc/gifu/</a>
愛知	454-0003	名古屋市中川区松重町3-41	052(331)6266	<a href="https://www.mod.go.jp/pc/aichi/">https://www.mod.go.jp/pc/aichi/</a>
三重	514-0003	津市桜橋1丁目91	059(225)0531	<a href="https://www.mod.go.jp/pc/mie/">https://www.mod.go.jp/pc/mie/</a>
滋賀	520-0044	大津市京町3-1-1 大津びわ湖合同庁舎5F	077(524)6446	<a href="https://www.mod.go.jp/pc/shiga/">https://www.mod.go.jp/pc/shiga/</a>
京都	604-8482	京都市中京区西ノ京笠殿町38 京都地方合同庁舎3F	075(803)0820	<a href="https://www.mod.go.jp/pc/kyoto/">https://www.mod.go.jp/pc/kyoto/</a>
大阪	540-0008	大阪市中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎第2号館3F	06(6942)0715	<a href="https://www.mod.go.jp/pc/osaka/">https://www.mod.go.jp/pc/osaka/</a>
兵庫	651-0073	神戸市中央区脇浜海岸通1-4-3 神戸防災合同庁舎4F	078(261)8600	<a href="https://www.mod.go.jp/pc/hyogo/">https://www.mod.go.jp/pc/hyogo/</a>
奈良	630-8301	奈良市高畑町552 奈良第2地方合同庁舎1F	0742(23)7001	<a href="https://www.mod.go.jp/pc/nara/">https://www.mod.go.jp/pc/nara/</a>
和歌山	640-8287	和歌山市築港1丁目14-6	073(422)5116	<a href="https://www.mod.go.jp/pc/wakayama/">https://www.mod.go.jp/pc/wakayama/</a>
鳥取	680-0845	鳥取市富安2-89-4 鳥取第1地方合同庁舎6F	0857(23)2251	<a href="https://www.mod.go.jp/pc/tottori/">https://www.mod.go.jp/pc/tottori/</a>
島根	690-0841	松江市向島町134-10 松江地方合同庁舎4F	0852(21)0015	<a href="https://www.mod.go.jp/pc/shimane/">https://www.mod.go.jp/pc/shimane/</a>
岡山	700-8517	岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎2F	086(226)0361	<a href="https://www.mod.go.jp/pc/okayama/">https://www.mod.go.jp/pc/okayama/</a>
広島	730-0012	広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎4号館6F	082(221)2957	<a href="https://www.mod.go.jp/pc/hiroshima/">https://www.mod.go.jp/pc/hiroshima/</a>
山口	753-0092	山口市八幡馬場814	083(922)2325	<a href="https://www.mod.go.jp/pc/yamaguchi/">https://www.mod.go.jp/pc/yamaguchi/</a>
徳島	770-0941	徳島市万代町3-5 徳島第2地方合同庁舎5F	088(623)2220	<a href="https://www.mod.go.jp/pc/tokushima/">https://www.mod.go.jp/pc/tokushima/</a>
香川	760-0019	高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎南館2F	087(823)9206	<a href="https://www.mod.go.jp/pc/kagawa/">https://www.mod.go.jp/pc/kagawa/</a>
愛媛	790-0003	松山市三番町8丁目352-1	089(941)8381	<a href="https://www.mod.go.jp/pc/ehime/">https://www.mod.go.jp/pc/ehime/</a>
高知	780-0061	高知市栄田町2-2-10 高知よさこい咲都合同庁舎8F	088(822)6128	<a href="https://www.mod.go.jp/pc/kochi/">https://www.mod.go.jp/pc/kochi/</a>
福岡	812-0878	福岡市博多区竹丘町1丁目12番	092(584)1881	<a href="https://www.mod.go.jp/pc/fukuoka/">https://www.mod.go.jp/pc/fukuoka/</a>
佐賀	840-0047	佐賀市与賀町2-18	0952(24)2291	<a href="https://www.mod.go.jp/pc/saga/">https://www.mod.go.jp/pc/saga/</a>
長崎	850-0862	長崎市出島町2-25 防衛省長崎合同庁舎	095(826)8844	<a href="https://www.mod.go.jp/pc/nagasaki/">https://www.mod.go.jp/pc/nagasaki/</a>
大分	870-0016	大分市新川町2丁目1番36号 大分合同庁舎5F	097(536)6271	<a href="https://www.mod.go.jp/pc/oita/">https://www.mod.go.jp/pc/oita/</a>
熊本	860-0047	熊本市西区春日2丁目10-1 熊本地方合同庁舎B棟3F	096(297)2051	<a href="https://www.mod.go.jp/pc/kumamoto/">https://www.mod.go.jp/pc/kumamoto/</a>
宮崎	880-0901	宮崎市東大淀2丁目1-39	0985(53)2643	<a href="https://www.mod.go.jp/pc/miyazaki/">https://www.mod.go.jp/pc/miyazaki/</a>
鹿児島	890-8541	鹿児島市東郡元町4番1号 鹿児島第2地方合同庁舎1F	099(253)8920	<a href="https://www.mod.go.jp/pc/kagoshima/">https://www.mod.go.jp/pc/kagoshima/</a>
沖縄	900-0016	那覇市前島3丁目24-3-1	098(866)5457	<a href="https://www.mod.go.jp/pc/okinawa/">https://www.mod.go.jp/pc/okinawa/</a>

< 自衛官募集ホームページ >

< 自衛官募集X >



●お問合せは、下記自衛隊地方協力本部へ。